

日本民族の伝統の継承に関する意見書

政府は、皇室活動を安定的に維持する方策として、いわゆる「女性宮家」創設の検討を進めています。

今年の２月からは、「皇室制度に関する有識者ヒアリング」を実施し、緊急性の高い皇室活動の維持と女性皇族の問題にしばり、早急に結論を出そうとしています。

しかし、皇室制度の根幹に関わる皇室活動や皇室のあり方については、広く国民の理解と支持を得られるものでなければならず、拙速に結論を出すものではありません。

さまざまな選択肢の可能性も含め、国民全体で議論する環境をつくっていくことが重要であり、伝統も踏まえた上で慎重に議論すべきです。

よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、皇室活動を安定的に維持する方策として検討されている、いわゆる「女性宮家」の創設については、結論を急ぐことなく慎重に審議するよう要望します。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成２４年６月２９日

墨田区議会議長名

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		